

(別紙様式例1)

児童発達支援・放課後等デイサービス評価表【保護者用】

(保護者等の皆様へ)

この評価表は、児童発達支援センター、児童発達支援事業所又は放課後等デイサービス事業所を利用しているお子さんの保護者等の方に、事業所の評価をしていただくものです。

「はい」、「どちらともいえない」、「いいえ」、「わからない」のいずれかに「○」を記入していただくとともに、「ご意見」についてもご記入ください。

区分	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いい え	わから ない	ご意見
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	10			2	
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	10			2	
	3 生活空間は、本人にわかりやすい環境(※1)になっているか。また、障がいの特性に応じ、設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	9			3	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	10	1		1	
適切な 支援の 提供	1 子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられているか	10	1		1	
	2 事業所が公表している支援プログラム(※2)は、事業所の提供する支援内容と合っているか	12				
	3 子どもと保護者のニーズや課題がしっかりと分析された上で、児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画(※3)が作成されているか	11	1			
	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画には、子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	9	1		2	
	5 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われているか	9	2		1	
	6 活動プログラム(※4)が固定化しないよう工夫されているか	9	2		1	
	7 児童発達支援の場合は保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合は放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会があるか	6	1	2	3	
保護者	1 支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	12				

への説明等	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながら、支援内容の説明がなされたか	12					
保護者への説明等（続き）	3	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング（※5）等）が行われているか	5	1	2	4		
	4	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	10	1	1			
	5	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	10	1	1			
	6	事業所の職員から共感的に支援をされているか	11	1				
	7	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	1	2	4	5		
	8	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応されているか	10					
	9	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	10	2				
	10	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定などについて、子どもや保護者に対して発信されているか	9	1		2		
	11	個人情報の取扱いに十分注意されているか	12					
	非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	8			4	
		2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	5	1		6	
3		子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われているか	10			2		
4		事故等（怪我等も含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされているか	10	1		1		
満足度	1	子どもは安心感をもって通所しているか	11	1				
	2	子どもは通所を楽しみにしているか	10	2			なかなか慣れず申し訳ないです。	
	3	事業所の支援に満足しているか	10	2				

【チェック項目の欄に関する注釈】

※1「本人にわかりやすい環境」とは

この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

※2「支援プログラム」とは

事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

※3「児童発達支援計画」又は「放課後等デイサービス計画」とは

児童発達支援又は放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことで、事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

※4「活動プログラム」とは

事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障がいの特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせられて実施されることが想定されています。

※5「ペアレント・トレーニング」とは

保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。